

## 日本年金機構運営評議会（第 51 回）議事要旨

1. 開催日時 令和 4 年 12 月 26 日（月）10 時 00 分～12 時 00 分
2. 場 所 日本年金機構本部多目的ホール
3. 出席委員  
会場出席委員：菊池座長、植西委員、西沢委員、庭野委員、真屋委員  
オンライン出席委員：和泉委員、本多代理委員（佐保委員代理）、嵩委員、寺田委員、古川委員
4. 議題
  - ① 令和 4 年度の取組状況について
  - ② その他
5. 意見概要 （○：委員意見 ●：機構からの説明）

### [議題①]

#### 令和 4 年度の取組状況について

- 長年の努力の成果を象徴するものが納付率 80%達成だと思う。この結果を機構としてどのように評価し、どのように活かしていくか等、今後新たな展開をどのようにしていくのか。
- 最終納付率に関して、最終年度における納付状況を分析し、免除を含めた過去の納付実績の有無により、対応方針を決めて取り組んだことにより、一定の成果を得た。残る 20%の方にも納付をしていただけるよう、施策を検討してまいりたい。
- 退職者やその被扶養配偶者に関する職権適用者が多い印象。これは、会社の人事部などが年金に係る必要な手続きを説明すれば、減らせるのではないかと思う。  
大規模法人の役員など二つ以上の適用事業所に勤務している者に対し、適用の届出漏れがないようにどのような対応をしているのか。
- 企業内の制度周知等については、職域型年金委員の方々から従業員またはそのご家族の方に伝達していただくことで、適正に届出されるよう取り組んでいる。

大規模事業所への調査は、就業規則等を確認した上で、事業所の実態を確認している。二以上事業所勤務者については、基礎年金番号で結び付いた同一の方が2つ以上の会社に勤務しているという情報を取得した時点でご本人に手続きの勧奨を行っている。

- 職域型年金委員はどのような人か、退職する人などがコンタクトを取れるか。
- 職域型年金委員は令和4年9月末時点で約12.5万人と、企業の福利厚生担当の役員や部長などの方々为主体でお願いしており、年金委員の方々には定期的に制度説明を行って、会社を辞められる方がいらっしゃる時には年金制度の案内をしていただくようお願いしている。
- 年金受給者に向け、どのタイミングでどのような通知が届くのかということなど、年金委員が説明できれば機構にもプラスになると思うので、わかりやすいチラシなどを作成いただきたい。
- 関係部と連携し、研修内容や資料の充実に向け取り組んでいきたい。
- 短時間労働者の適用拡大について、制度が上手く拡大しているかを定量的に量ることができるのか、また、今後、周知の次の対応をどのように考えているか伺いたい。  
機構における男性の育休取得率を教えてください。
- 短時間労働者の適用拡大に関する現在の状況については、厚生労働省にて集計中であるが、調査等で事前に状況を把握するよう努めており、適用漏れがある事業所には調査等を徹底していく。その後は通常どおり事業所調査を行い、適正な届出が出ているかしっかり確認していく。次の適用拡大を控え、周知についても力を入れて行っていきたい。
- 男性の育児休業の取得率について、機構における一般事業主行動計画の目標は令和5年度末時点で30%としており、令和3年度は45.5%と目標を上回っている。引き続き取得について職員に周知し推進していきたい。

- 士業を含む個人事業所が強制適用になったことで、制度周知用のリーフレットや、雇用人数の確認のアンケートを送付して回答があったとあるが、今後、どのような動きをするか伺いたい。
- 士業に関して、届出いただいた事業所は、今後、調査等で確認していく。適正にお届けいただくよう働きかけることが今後も重要であると考えており、引き続きしっかり取り組んでいきたい。
- 短時間労働者への適用について、事業所調査などを通じ、事業主に対して制度理解を促進するための取組を強化いただきたい。

時間外労働の削減に関して、数字目標の達成を目指すあまり、サービス残業等が発生しないようお願いしたい。

短時間労働者の適用拡大の対象事業所に対しては、臨場調査を基本として対応しているのか。また、体制強化のための特定業務契約職員 590 名はどのように活用しているか。

相談ブースの増設、窓口相談等の増員を進めているが、年金相談には一定の専門性が求められる。そのため、現時点での採用等の進捗を補足してほしい。

コールセンターの応答状況は、総呼数が下がっているにも関わらず、前年比で応答率が下がっているのはなぜか。
- 短時間労働者の適用拡大に係る調査等は原則臨場としている。特定業務職員の業務は多種にわたるが、事業所調査の補佐的業務などを行っている。
- 相談室の体制拡充に関して、相談職員の採用については概ね順調に進んでいる。コールセンターの応答率が下がった要因として、コロナ関係で休暇となる方が非常に多かったことが一つと、コールセンターの契約の周期にあたり、業者の交代があったこと等があった。現在は既に回復している。
- 年金記録の不整合防止のために被保険者の方などに確認しているが、その中で訂正請求や、記録の訂正手続きが進んでいる方は年間どのくらいいるのか、また、記録に不整合が生じる主な原因はどのような類型があるか。

- 訂正請求の件数は別途調査してお答えする。こうした問題を発生させないために、マイナンバーと基礎年金番号の紐づけの努力を徹底的に行っている。新規裁定時だけでなく、遺族や未支給の請求時に発見されることも多くある。いまだ 1,754 万件残っていることについて、対応していく。
  
- マイナポータルとの認証連携によって、ねんきんネットが使いやすくなったという声を聞いた。更にマイナンバーカードが普及することにより、利用者と年金機構の双方において何か期待できることはあるか。  
年金機構で働いている方は専門性が高く、その方たちに如何に柔軟な働き方をしていただけるかが大切。テレワークなど、専門性が高い人を手放さないための施策は検討しているか。
  
- マイナンバーカードの普及は年金機構の仕事に極めて大きな効果をもたらすと考えている。ねんきんネットとマイナンバーカードの情報連携により届出などの各機能において環境を作っていく。  
テレワークについて、検討課題だが、機構は、個人情報を取り扱う業務が多く、一定の限界はある。
  
- 若年層の納付の状況、現状についてどうのご対応されているかお聞きしたい。  
従業員が5人以上の事業所を早期に加入させるということは重要と思うが、どのように対応されているか。
  
- 若年層の納付率は最近急速に上がってきている。この要因は、令和元年に20歳を職権適用に変更したことで20歳になった誕生月に納付書を送付できるようになったことと、同時に連帯納付義務者である所帯主に対する送付も同時に行ったことが挙げられる。  
5人以上事業所への適用勧奨について、本部に特別対策チームを設け、難しい事業所への対応を行っており、この成果がかなり出てきている。

## [議題②]

### その他

- ・ 最終納付率 80%達成に向けた取組
- ・ オンラインビジネスモデルの進捗状況

- 納付勧奨等について、地域型年金委員が何らかの補助をするという役割を担うことはできないか。
- ご提案は受け止めるが、年金個人情報を外部に提供することは法律上の制約があり、現状では極めて難しいことをご理解いただきたい。
- 標準報酬の仕組みは、電子化が進んでいない時には概算で出す意味があったが、現在は、電子化が進み、多くの企業が、自社で作成した給与データをそのまま年金機構に送ることも可能な状況になっていると思う。事業主のニーズも聞きながら、ゆくゆくは標準報酬という仕組みを見直しても良いのではないか。
- 標準報酬の取り扱いに関しては、デジタル化の中で政府でも色々と議論があり、課題もあると承知している。いずれにしても、機構としては政府における議論の進展を踏まえて対応をしていくことになる。
- 個人サービスのスマホ納付の導入が来年2月、ペイジーも検討中とあるが、これを若い人たちにぜひ知っていただくと更に納付が進み、利便性も上がると思うが周知はどのようにするのか。発信の仕方も工夫をしていただきたい。
- SNS や HP のほか、直接関係する方に情報をお届けすることが大事だと考えており、例えば納付書を送付する際にリーフレットを入れるなどして、活用を図っていきたい。

(以上)